

君津市消防委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月24日(月)午後3時00分から
- 2 開催場所 君津市消防本部 大会議室
- 3 出席委員 9名
委員 小倉 靖幸 委員 佐藤 葉子
委員 保坂 好一 委員 奈良輪 政五
委員 田中 由美
委員 小川 保夫 委員 根岸 重夫
委員 鳥井 正俊 委員 松崎 良成
- 4 欠席委員 6名
委員 松本 裕次郎 委員 伊藤 高志
委員 太田 ゆかり 委員 高品 由佳
委員 保住 寛 委員 鈴木 康弘
- 5 出席職員 8名
消防長 監物 秋夫
次長(事)消防総務課長 安田 禎則
署長 植松 尚人
副参事(事)予防課長 鈴木 武
副署長 佐藤 貴洋
小糸分署長 石原 誠
上総分署長 三田 知己
松丘分署長 鳥海 博暁

事務局 (消防総務課 主 幹 小倉 正宏)
事務局 (消防総務課 副課長 大岩 宏之)
事務局 (消防総務課 係 長 池田 理樹)
事務局 (消防総務課 士 長 角田 竜平)
- 6 出席消防団員 1名
消防団長 平野 宏行

- 7 会議次第
- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 消防委員長あいさつ
 - 4 報告事項
 - (1) 令和5年度主要事業の進捗状況について
 - (2) 令和5年度新規主要事業について
 - (3) 令和6年君津市消防出初式について
 - (4) その他
 - 5 閉 会

8 公開又は非公開別 公開

9 傍聴者 なし (定員6名)

市長 あいさつ

(事務局)

それでは、早速ですが、議事に入らせて頂きます。

議長につきましては、君津市消防委員会条例第7条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、議長を小倉委員長にお願いしたいと思っております。

委員長お願いいたします。

(小倉委員長)

暫時議長を務めさせていただきます。

本日の会議が円滑に進行できますよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日の出席委員は9名で、委員会条例第7条第2項に定める定数に達しておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは(4)報告事項に入る前に令和5年3月31日に退任された柳井氏に変わりをまして、新たな消防委員長職務代理を決定したいと思います。

選出方法について何かご意見ありますでしょうか？

(小川委員)

消防委員長職務代理については、前任の柳井氏より推薦をいただいております根岸氏を消防委員長職務代理として推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(小倉委員長)

ただいま、小川委員から新たな消防委員長職務代理として根岸氏を推薦するという旨のお話がありました。ほかに何かご意見等ございますか。

なければ賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員と認めます。根岸委員におかれましては新しい消防委員長職務代理者として承認されましたのでよろしくをお願いいたします。

それでは根岸氏より一言ご挨拶をいただきます。

(根岸委員)

ただいま、柳井氏の後任として消防委員長職務代理に選任されました根岸と申します。君津市消防委員会の発展に尽くして参りたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

(小倉委員長)

ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。

早速ですが(4)報告事項 令和5年度主要事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

(安田次長)

消防本部次長の安田でございます。私の方から報告事項を説明させていただきます。

それでは令和5年度主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

消防自動車購入事業、水槽付き消防ポンプ自動車となります。

水槽付き消防ポンプ自動車につきましては、平成11年5月に配備され、今年で24年以上が経過し、老朽化に伴う能力の低下が懸念されております。これを更新することにより、近年多様化している災害に対応し消防力の充実強化を図ろうとするものです。

なお、更新後は本署で使用している水槽付き消防ポンプ自動車が平成19年1月の配備から16年以上経過していることから、これを予備車両として配備し運用するものとします。

進捗状況としましては、6月21日一般競争入札にて艤装メーカーである株式会社モリタが落札しました。契約金額は7,293万7千円でございます。納期は来年の3月27日を予定しております。

車両5.5トン級を増トン補強いたしまして、低床シャーシを使用、総排気量5,000CCディーゼルエンジンです。四輪駆動方式、水槽容量1,50

0リットル以上、ホース延長用資機材、救急資機材、電動油圧救助器具等を装備する仕様となっております。

続きまして資料4ページ、消防団施設整備事業につきましては、令和3年4月1日に実施した消防団組織再編により、旧第37分団、旧第38分団の2個分団を再編して第38分団としております。

再編後の第38分団の機庫について、再編後の分団管轄区域の中心に位置する松丘スポーツ広場の一部を活用して新たな機庫を新築し、地域防災力の強化を図るものです。

また、完成した後の2つの旧機庫につきましては、解体することを予定しております。新築する機庫の構造といたしましては、木造2階建て建築面積33.12㎡、延べ床面積66.24㎡です。

今後、一般競争入札を実施し、縦覧期間は7月25日から8月8日まで、改札日が8月8日となります。予算額は3,107万8千円となります。予定工期は令和5年11月30日を予定としています。

裏面を見ていただきまして、案内図で中央に松丘コミュニティーセンターがあり、配置図にゲートボール場がありますが、そちらの一部の所管を消防に移しまして建設するものです。

続きまして、資料の6ページ、消防水利整備事業となります。

現在、整備中の清和地区拠点施設、旧秋元小学校の敷地内に大地震発生時の消防水利の確保並びに避難所として指定されている施設への生活用水にも活用できる耐震性貯水槽100㎡型を整備し、清和地区における消防力の充実強化を図るものとします。

進捗状況ですが、6月12日に一般競争入札にて有限会社奥村工業が落札しております。工期ですが他の消防施設整備と並行しつつ、11月30日を予定しております。契約金額は1,870万円となります。

以上、主要事業3点についてご説明させていただきました。

(小倉委員長)

説明等終わりましたので、何か質疑ご意見等ある方はおりますか。

(保坂委員)

1-1の資料のところですが、新しいポンプ車が入ってきますが、予備車両についてはいつまで使う予定でしょうか。そして予備車両はどんなときに利用する予定かお聞かせください。

(監物消防長)

消防長の監物です。私の方からお答えします。

予備車両をいつごろまで使用するかですけれども、今回の車両は緊急消防援助隊に登録されている車両として次の車両に更新されます。今回の車両を予備車として使うわけですが、この車両は次期車両が整うまでは予備車として使う方針です。どういったときに使うかと言いますと、車検、故障などそういったときに予備車を代替えとして運用したいと考えております。以上です。

(小倉委員長)

ほかにございますか。

(保坂委員)

旧第37分団、旧第38分団の新築する機庫の建築面積、延べ床面積について、今まで作ったものと仕様が違うかというのをおしえてください。

(安田次長)

これまでのものと基本的に同じになります。

(保坂委員)

設計額についても同じような金額という認識でよろしいでしょうか。

(安田次長)

実施設計から単価等は見直ししたうえで執行しています。

(保坂委員)

ありがとうございます。以前、1階の設計は車庫として、2階は事務所として設計額の単価を出していたという経緯を聞いていまして、今後、詳しく教えていただきたいです。

最後ですけれども、資料1-3についてですが、避難場所へ指定されている施設への生活用水に活用できるということですが、イメージ図で見たところどんな形を持って使えるのか、水を汲み上げるものか、または上から入れていくのか、どんな形で水を引っ張ってくるのか、生活用水ということでのどの程度の生活用水を考えているのか教えていただきたいのと、入口と出口ですが、水を引っ張ってくる段階でどんなやり方で外に引っ張ってくるのか、動力を求めないやり方があるのか教えていただければと思います。

(安田次長)

今回、設置します地下式の防火水槽ですけれども、写真にあるこの筒状に伸びたところがありますが、ここが地表の面になります。ここから動力ポンプを設置して生活用水への活用が図られるということになります。

(保坂委員)

動力ないし手動式で行えるという理解でよろしいでしょうか。

(安田次長)

はい。

(保坂委員)

ありがとうございました。

(小倉委員長)

ほかに何かありますか。

(佐藤委員)

保坂委員の方からあった資料1-3についてももう少し詳しく教えていただきたいのですが。

一般的な貯水槽が防火用のものでよろしいでしょうか。生活用水で使えるものはもともと存在していたのかということと、今回、先ほど動力の話がありましたけど、水質等についても問題ないのかどうか教えてください。

(安田次長)

これまでの耐震性防火水槽については、日常生活用水に使えるということで認識しております。水質の細かいところは分かりませんが、飲料水には使えずトイレなどの生活用水は活用できる貯水槽になります。

(佐藤委員)

これは一般的なものになるのでしょうか。

(安田次長)

今回、清和地区拠点施設内に設置するきっかけとなったのは、既存の防火水槽がございまして、それが拠点施設を整備するにあたって周辺道路の整備に合わせて撤去されることとなりました。

それで代替えが必要となり、かつ拠点施設の防災の拠点の水利になりますの

で、こうした地下式の最新型の防火水槽の設置を検討し実施になりました。

(佐藤委員)

これについては賛成でありまして、機能アップしたものになるのか確認させていただきました。ありがとうございました。

(小倉委員長)

ほかにございますか。

ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

次に令和5年度新規主要事業について事務局から説明をいただきます。

安田次長お願いします。

(安田次長)

資料8ページを御覧ください。

消防車両購入事業 はしご車購入となります。はしご自動車購入については、令和4年度の当初予算において購入を予定しておりましたが、シャーシメーカーのエンジン型式指定取り消し処分により納期の設定が困難になったことから執行を先送りしておりました。

令和5年1月31日にシャーシメーカーのエンジン型式指定が再認証され、シャーシの出荷が再開し、はしご自動車製造についても正常時の受注生産に戻っているということから、8月の補正予算にあげ、その後12月末に本契約、来年6月に納車を予定したいと考えております。予算額は244,959千円で今後のスケジュールは、8月の補正予算要求をさせていただき、9月執行、10月仮契約、12月本契約、納車を令和6年6月に予定するものでございます。

続きまして、ちば消防共同指令センター全体更新についてご説明させていただきます。

ちば消防共同指令センター全体更新につきましては、システムを運用しております20消防本部から構成されている消防指令事務協議会において平成25年4月から運用し、24時間365日停止することなく稼働しているシステムについて、システム機器の寿命、部品等の供給停止、保守対応の終了などの要因によるシステム停止の事故を回避するため、システムの全体更新を行うものです。

本システムは千葉市消防局内に設置されています。更新は令和6年度から工事に着手し令和8年3月末に完了、4月から運用開始を予定するものです。全体更新にかかる概算費用でございますが5,272,784千円、本市の負担額は192,354千円となっております。

令和5年第3回定例会において令和5年から令和8年度までの債務負担行

為、設定の補正予算要求をさせていただきたいと考えております。

なお、負担額の算出方法は、人口割が80%、均等割りが20%と算出されています。

今後、消防指令事務協議会の構成団体として、それぞれ令和5年第3回定例会において債務負担行為設定の補正予算をあげて可決後、予算措置が行われた後、12月末までに事業の契約主体である千葉市と予算措置を定めた協定を締結し、その後、千葉市において入札事務を行い、整備工事委託の締結をする予定でございます。

以上2本が新規主要事業の説明となります。

続きまして資料10ページ、消防団第10分団旧機庫解体となります。

第10分団新機庫につきましては、令和4年12月に建築されました。旧機庫につきましては、昭和56年3月に建築され、42年が経過しており老朽化が著しいことから早期の解体が必要とされております。

旧機庫の解体につきましては、令和4年度予算において執行を試みたものの業者の繁忙時期と重なったことなどから、入札参加者がなかったことから不調となり未実施となっております。

また、解体理由といたしましては、洪水浸水想定区域に指定されており、老朽化が著しいこともあり、危険性が高いことが挙げられています。

予算額につきましては、4,378千円で、今後は8月に補正予算をあげて10月に契約し、令和6年1月を目途に解体完了したいと考えております。

以上です。

(小倉委員長)

説明が終わりましたので、何か質問、質疑などありますでしょうか。

(保坂委員)

はしご車ですけれども、諸事情があり進められなかったのは理解しております。心配なのが予算案の額で済みそうなのか、それとも上乘せ気味なのか、今のその辺のさじ加減がわかれば教えていただきたいのと、ちば消防共同指令センターのシステム更新の君津市の負担ですが、これは予算措置として現年度の一般会計予算から動くのかと思いますが、ただ債務負担行為を行いながらということでお金の配分が毎年どのように動くのか、今の段階で教えてください。

(安田次長)

はしご車につきましては、昨年度から今年度に移行するにあたりまして、再度見積もりを要求いたしまして、確実な納期の見込みも確認したうえで現在計画をしております。

ちば消防共同指令センターの予算につきましては、令和5年度から令和8年度の4年間の債務負担行為を当初予算に要求させていただきまして、支出の方は令和5年度についてはございません。6年度に全体の20%、7年度に70%、8年度に10パーセントと補正予算をしたいと考えております。

(小倉委員長)

ほかにごございませんか。よろしいでしょうか。

続きまして、令和6年君津市消防出初式について、事務局より説明をお願いします。

(安田次長)

それでは令和6年君津市消防出初式について説明させていただきます。

出初式につきましてはコロナ禍を経て、令和5年1月8日に3年ぶりに開催されました。

出初式はこれまで毎年1月の第2日曜日に開催しておりましたが、この度、千葉市にごございます千葉県文化会館の大規模改修が令和5年4月1日から令和7年6月末まで実施されることになりました。

この改修で千葉県文化会館が休館となるため、県内の各文化ホール等へ行事の割り振りがされることになり、本市の出初式の会場となる君津文化市民ホールへの行事の割り振りが令和6年1月の第2日曜日にあたる令和6年1月14日となったため、出初式についてはその一週間前になる1月7日に開催することとなりました。

内容についてですが、現在のところ2部構成を予定しております。1部を大ホール、2部を屋外駐車場での実施を予定しております。

また、詳細につきましては、決まり次第、随時お知らせします。

以上、令和6年君津市消防出初式についての説明を終わらせていただきます。

(小倉委員長)

ありがとうございます。ほかには質疑ご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、皆さんほかにごございますでしょうか。

(松崎委員)

消防団のことについてお伺いしたいのですが、消防団活動をしている中で色々課題はあると思いますが、特にその中で分団の再編が進められていると思いますが、現在どの程度進んでいるのかということと、どの程度進めていき、君津市全体でいつ頃までに終わるのかということをお教えいただきたいです。

(平野団長)

消防団長の平野です。今、松崎委員から質問のあった編成については第三、第四、第五支団を行いまして、今後は第一、第二支団を行っていく予定です。

(監物消防長)

補足説明をさせていただきます。消防団の再編については令和3年度に1回目、令和5年度に2回目の再編を行いました。令和3年度につきましては、第四支団と第五支団の一部が再編され、令和5年は第三支団と第五支団の残りが再編されました。現在28個分団に再編されています。

団長からも話がありましたが、第一、第二支団の再編がこれからとなっております。

そして、さらに支団役員、本団役員についても進めていく予定です。最終段階は令和11年を目安にしている方針です。以上です。

(小倉委員長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、以上で議長の命をとかせていただきます。

(事務局)

小倉委員長ありがとうございました。

本日は慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、君津市消防委員会的一切を終了いたします。

大変お疲れ様でした。